

カスミンボルドー®

■種類名：カスガマイシン・銅水和剤

■有効成分：カスガマイシン—塩酸塩	5.7%
[カスガマイシンとして]	5.0%
塩基性塩化銅	75.6%
[銅として]	45.0%

■殺菌剤分類：24、M1

■登録番号：第24961号

■毒 性：普通物(毒劇物に該当しないものを指している通称)

■登録初年：2025.03.26

■性 状：淡緑色水和性粉末

■有効年限：5年

■包 装：100g×100袋、500g×20袋
1.25kg×10袋(北海道のみ)

【特長】

- 細菌性病害に卓効を示すカスガマイシンと、古くから病害防除に使用されている汎用性殺菌剤である銅剤（ドイツボルドーA）とを混合した薬剤。
- 予防、治療の効果をあわせもち、これら二成分が相乗的に効果を発揮する。
- 効力の持続性および耐雨水性に優れ、安定した効果を示す細菌性病害防除剤。
- JAS法の有機農産物生産に使用可能。

【適用内容】(2025年10月末日現在)

作物名	適用病害名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	かスガマイシンを含む農薬の総使用回数	銅を含む農薬の総使用回数
かんきつ (みかんを除く)	かいよう病	1000倍	200～ 700 ドル /10a	収穫45日前まで	5回以内	散布	5回以内	—
みかん				収穫7日前まで	2回以内			
なし	黒星病 花腐細菌病			収穫後 (10月～11月)	3回以内			
もも	せん孔細菌病、縮葉病			開花前まで	4回以内			
びわ	灰斑病、がんしゅ病			幼果期まで	3回以内			
キウイフルーツ	かいよう病、花腐細菌病			休眠期	4回以内			
いんげんまめ	かさ枯病			発芽後叢生期 (新梢長約10cm) まで	3回以内			
あずき	褐斑細菌病、茎腐細菌病			収穫30日前 まで	3回以内			
きゅうり	斑点細菌病、うどんこ病 べと病			収穫前日まで	5回以内			
すいか	うどんこ病、褐斑細菌病 果実汚斑細菌病			収穫3日前まで	4回以内			
メロン	うどんこ病、斑点細菌病 果実汚斑細菌病	収穫前日まで	3回以内	—				
トマト ミニトマト	葉かび病、輪紋病 疫病、斑点細菌病 かいよう病、軟腐病	収穫7日前まで	4回以内	4回以内				
ピーマン とうがらし類	うどんこ病、斑点細菌病 斑点病	収穫14日前まで	3回以内	3回以内				
キャベツ	黒腐病、軟腐病、黒斑細菌病	収穫7日前まで	4回以内	4回以内				
セルリー	軟腐病、斑点病	収穫14日前まで	3回以内	3回以内				
ブロッコリー	黒腐病	収穫7日前まで	4回以内	4回以内				
だいこん	軟腐病、黒斑細菌病 ワッカ症	収穫14日前まで	2回以内	3回以内				
ねぎ	軟腐病	収穫7日前まで	5回以内	2回以内				
たまねぎ		収穫14日前まで	3回以内	5回以内				
ごぼう	黒斑細菌病							

作物名	適用病害名	希釗倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	かねがマインを含む農薬の総使用回数	銅を含む農薬の総使用回数	
レタス 非結球レタス	腐敗病、斑点細菌病	1000倍	100～300ミリ /10a	収穫7日前まで 収穫14日前まで 収穫21日前まで	4回以内	散布	4回以内	—	
なばな類	黒腐病				3回以内		3回以内		
にんにく	春腐病				5回以内		5回以内		
ばれいしょ	軟腐病				3回以内		4回以内 (種いも 浸漬は1回 以内、植付 後は3回 以内)		
	疫病				5回以内		5回以内		
てんさい	褐斑病	500～800倍	25ミリ /10a		2回以内		2回以内	—	
		800～1000倍			3回以内		3回以内		
	斑点病、斑点細菌病	800倍			4回以内		4回以内		
にんじん	黒葉枯病、軟腐病 斑点細菌病	1000倍	100～300ミリ /10a	収穫開始7日前 まで	5回以内		5回以内		
オクラ	葉枯細菌病				6回以内		6回以内		
メキヤベツ	黒腐病				7回以内		7回以内		
茶	輪斑病、赤焼病	500～1000倍	200～400ミリ /10a	摘採14日前まで	8回以内	散布	8回以内	—	
	新梢枯死症(輪斑病菌による) 褐色円星病、炭疽病	9回以内			9回以内				
ばら	うどんこ病	1000倍	100～300ミリ /10a	発病初期	10回以内	散布	10回以内	—	
ほおづき	軟腐病、斑点細菌病				11回以内		11回以内		
ゆり	軟腐病				12回以内		12回以内		
たばこ	疫病	100～180ミリ /10a	収穫10日前まで	13回以内	14回以内	散布	14回以内	—	
					15回以内		15回以内		

【効果・薬害等の注意】

- 使用量に合わせ薬液を調製し、使いきること。
- 敷設液調製後はそのまま放置せず、できるだけ速やかに散布すること。
- 石灰硫黄合剤などアルカリ性薬剤、チオファネートメチル剤との混用はさけること。
- 本剤は無機の銅を含むため、うり類、レタス、非結球レタス、だいこんに対して薬害を生じるおそれがあるので、下記の事項に十分注意すること。
 - ◆ 幼苗期又は生育の初期は特に発生しやすいので、中期以降の散布にすること。
 - ◆ 高温時の散布は症状が激しくなることがあるのでさけること。
 - ◆ 連続散布すると葉の周辺が黄化したりすることがあるので過度の連用をさけること。
 - ◆ 炭酸カルシウム剤の所定量の添加時は、薬害軽減に有効であるが、収穫間際では収穫物に汚れを生じるので留意すること。
- てんさいに使用する場合、薬害を生じるおそれがあるので所定の希釗倍数を厳守すること。特に高温時には薬害を生じやすいので朝夕の涼しい時に所定範囲の低濃度で使用すること。
- ばらに使用する場合は、葉に散布液の汚れが残ることがあるので注意すること。
- かんきつに使用する場合は薬害（スタメリノーズ）の発生を防止するために、炭酸カルシウム水和剤を加用すること。特に果実の着生期の使用では厳守すること。
- ピーマンのうどんこ病防除に使用する場合、発病後の散布は効果が劣るので、初発をみたら直ちに散布すること。
- 核果類（ももを除く）、れんこん、白菜等には薬害を生じるおそれがあるのでからないように注意して散布すること。
- キャベツに使用する場合は、品種、作型により薬害を生じるおそれがあるので、炭酸カルシウム水和剤を加用すること。
- いんげんまめ及びあずきに使用する場合、高温時の散布は薬害を生じるおそれがあるのでさけること。
- 本剤を発芽後のキウイフルーツに使用する場合、葉に軽い薬害を生じることがあるが、実用上の問題はない。但し、使用時期が遅くなると葉や果梗に実害を生じるので使用時期を厳守すること。
- びわに使用する場合、果実に薬害を生じるおそれがあるので、幼果期（果実の横径約1cm）以降の散布はさけること。

- ももに使用する場合は、開花前までに使用すること。開花期以降は銅による薬害が生じることがあるので散布しないこと。
- ブロッコリーに使用する場合、生育抑制や葉縁の黄白化等の薬害を生じるおそれがあるので、所定の希釈倍数を厳守すること。
- にんにくに使用する場合、葉に薬害を生じることがあるので、高温時（6月以降）の多数回散布はさけること。
- みずかけな（水掛け菜）に使用する場合は、散布後少なくとも7日間は落水、かけ流しはしないこと。
- てんさいに対して希釈倍数200倍（使用液量25L／10a）で散布する場合は、少量散布に適合したノズルを装着した乗用型の速度連動式地上液剤散布装置を使用すること。
- 適用作物群に属する作物又はその新品種に本剤を初めて使用する場合は、使用者の責任において事前に薬害の有無を十分確認してから使用すること。なお、病害虫防除所等関係機関の指導を受けることが望ましい。

【安全使用上の注意】

- ❖ 誤飲、誤食などのないよう注意すること。誤って飲み込んだ場合には吐き出させ、直ちに医師の手当を受けさせること。
本剤使用中に身体に異常を感じた場合には直ちに医師の手当を受けること。
- ❖ 本剤は眼に対して強い刺激性があるので眼に入らないよう注意すること。眼に入った場合には直ちに十分に水洗し、眼科医の手当を受けること。
- ❖ 敷布液調製時及び散布の際は保護眼鏡、農薬用マスク、手袋、長ズボン・長袖の作業衣などを着用すること。作業後は手足、顔などを石けんでよく洗い、洗眼・うがいをすること。
- ❖ 水産動植物(魚類)に影響を及ぼすので、養殖池等周辺での使用はさけること。
- ❖ 水産動植物(甲殻類)に影響を及ぼすので、河川、養殖池等に飛散、流入しないよう注意して使用すること。
- ❖ 敷布後は河川、養殖池等に流入しないよう水管理に注意すること。
- ❖ 使用残りの薬液が生じないように調製を行い、使いきること。散布器具及び容器の洗浄水は、河川等に流さないこと。
また、空容器、空袋等は水産動植物に影響を与えないよう適切に処理すること。
- ❖ 直射日光を避け、なるべく低温で乾燥した場所に密封して保管すること。